第4回教育委員会定例会会議録

令和3年4月20日(火) 場 所:委員会室

出	席	委	員	教		育					長	是	松	昭	_
				教	育	長	職	務	代	理	者	Щ		直	樹
				委							員	猪	熊		緑
				委							員	操	木		豊
				委							員	大	野	孝	儀
出	席	職	員	教		育	Ī	;	欠		長	橋	本	祐	幸
				生涯	学習	・文化	ヒ・ス	ポー	ソ推進	担当	部長	雨	宮	和	人
				教	育	Î	総	務	Ī	果	長	高	橋		昇
				教	育	施	設	担	当	課	長	古	Ш	拓	朗
				教	育	指	導	支	援	課	長	市	Ш	晃	司
				指	違	į	担	当	Ī	果	長	Ш	畑	淳	子
				給	食	セ	ン	タ	_	所	長	土	方		勇
				公		艮	民		館			石	田		進
				図		書	<u> </u>	1	館		長	氏	原	恵	美
				指		導	Ē	-	È		事	武	内	陽	子
				指		導	į	3	È		事	/ \	島	章	宏

国立市教育委員会

付議案件

区分	件 名			
	教育長報告			
報告事項	1)公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2021 年度事業計画及び収支予算について			
議案第16号	(仮称)国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会設置要綱を廃止 する訓令案について			
報告事項	2) 令和2年度卒業式、令和3年度入学式の実施報告について			
	3) 令和2年度学校評価報告書について			
	4) 令和2年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について			
	5) 市教委名義使用について(4件)			
	6) 要望書について (1件)			
議案第17号	第24期国立市社会教育委員の委嘱について	秘	密	会
議案第18号	第33期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	秘	密	会
議案第19号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘	密	会
議案第20号	臨時代理事項の報告及び承認について (令和3年度主幹教諭・主任の任命について)	秘	密	会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。春風駘蕩春爛漫というようないい天気でございます。桜の花は早々と散ってしまいましたけれども、チューリップであるとか、ツツジであるとか、芝桜、ネモフィラ、そういった花々が真っ盛りだと各地の観光園からニュースが出てきております。残念ながらコロナでそういうところに出かけられないという状況でございます。また、今日は24節季のうちの穀雨という日に当たるところでございまして、今日降る雨が作物、穀物に恵をもたらすと言われているところですけれども、これまた雲1つない快晴で、雨がないようでございまして、その代わり夜になりますと、夜空を見上げていただきますと、本日の月がちょうど半月、上弦の月だそうですので、そこら辺でお楽しみいただくしかないのかなと思っております。

幾つかこの時期の風物をちょっとお話しさせていただきましたが、それでは、これから令和3年第4回 教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしいで しょうか。

- 〇【操木委員】 はい。
- **〇【是松教育長**】 ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、4月の人事異動による説明 員の交替があり、教育次長から発言を求められておりますので、よろしくお願いします。

橋本教育次長。

- ○【橋本教育次長】 令和3年4月1日付人事異動に伴う新たな出席説明員をご紹介申し上げます。指導担当課長川畑淳子でございます。
- ○【川畑指導担当課長】 川畑でございます。よろしくお願いいたします。
- ○【橋本教育次長】 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇【是松教育長】** それでは、人事異動に伴う新たな説明が以上紹介のあったとおりですので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第 17 号「第 24 期国立市社会教育委員の委嘱について」、議案第 18 号「第 33 期国立市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」。議案第 19 号「臨時代理事項の報告及び承認について(教職員の人事異動について)」及び議案第 20 号「臨時代理事項の報告及び承認について(令和 3 年度主幹教諭・主任の任命について)」は、それぞれ人事案件でございますので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

〇議題(1) 教育長報告

- ○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。
 - 3月23日火曜日、第3回定例会教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告を申し上げます。 3月23日火曜日夜、社会教育委員の会を開催しております。
- 3月24日水曜日に、小学校三学期が終業いたしました。また、同日は給食も終了しております。また、 国立市議会の最終本会議が開催されたところでございます。
- 3月25日木曜日に、小学校で卒業式が行われました。また、同日は、中学校で三学期が終業いたしました。
 - 3月26日金曜日に、この日より4月7日までの間、「旧本田家住宅主屋解体復元工事及び関連工事並び

に実施設計技術支援事業者選定プロポーザル(公募型)」を開始しておるところでございます。

3月30日火曜日に、社会体育事業として小学生トランポリン体験事業を実施しております。

3月31日水曜日、年度末でございまして、市職員並びに教職員の退職辞令等の交付・伝達を行いました。 また、同日、給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会を開催しております。

年度が替わりまして、4月1日木曜日、市職員、並びに教育管理職員等の人事異動等発令・伝達を行っております。

4月2日金曜日に、教員の救急法講習会を実施いたしました。

4月3日土曜日から11日にかけて、「友好都市北秋田を知ろう(マタギの地恵体験学習会)」のパネル展示を旧国立駅舎内で実施しております。

4月6日火曜日に、小中学校は一斉に一学期が始業いたしました。当日は、小学校で入学式が執り行われております。

4月7日水曜日には、中学校の入学式を執り行いました。

4月8日木曜日に、校長会を開催しております。この日より順次各校において給食が開始となりました。

4月9日金曜日に、副校長会を開催いたしました。また、同日、地域スポーツクラブ設立運営準備委員会も開催しております。

4月10日土曜日、社会体育事業として、ボッチャ体験教室を実施いたしました。

4月12日月曜日、給食センター整備運営事業 P F I 事業者選定の庁内検討委員会を開催しております。 翌4月13日火曜日には、同じく給食センター整備運営事業 P F I 事業者の評価委員会を開催いたしました。

同日から20日にかけて「1964年の東京オリンピック聖火リレーと国立市パネル展」を旧国立駅舎で開催 しております。

同日は、文化芸術推進会議、また公民館運営審議会を開催いたしました。また、都市教育長会が開催されております。

裏面へ行きます。4月15日木曜日より16日の2日間にかけて日光移動教室の実踏を行いました。

同日、給食センター整備運営事業PFI事業者選定庁内検討委員会を開催いたしました。

同日、スポーツ推進委員定例会も開催しております。

4月19日月曜日、この日より20日までの2日間にかけてオリンピック・パラリンピック聖火リレーのトーチ展示を旧国立駅舎内で行ったところでございます。

さて、時系列的には以上でございますが、この間、コロナ禍で混乱した令和2年度が終了し、令和3年度がスタートしたところでございます。しかしながら相変わらずコロナ禍での事業スタートとなっているところでございます。

東京都では、3月22日より緊急事態宣言が解除されたのもつかの間、4月12日より5月11日までまん延防止等重点措置期間に入っております。こうした中、学校や社会教育機関では順調に事業が滑り出してはおりますが、感染予防対策やその対応に気の抜けない日々が続いているところでございます。

先日、市内児童・生徒2名にコロナウイルス感染陽性者が発生いたしましたが、幸い周囲に濃厚接触者は存在せず、今のところ当該校における感染の模様もなく、事なきを得ているところでございます。

小池都知事は再度の緊急事態宣言を政府に要請することも検討しているようでございます。それによっては、今後の学校行事やオリンピック・パラリンピック事業などに新たな対応の必要が生じる可能性も出てくるのではないかというのが、現コロナ禍での状況でございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたら、よろしくお願いします。 山口委員。

○【山口委員】 本日、本当にいい天気で、子どもの声も、隣の第五小学校の子どもの声が少し聞こえるようになってほっとしているところでございます。今、教育長報告にもございました、令和2年度が終了し、令和3年度がこの4月から始まり、入学式、小学校、中学校も出させていただいたりとかして、学校が始まったなという印象を持っているところでございます。

幾つかお聞きしたいことがあるのですけれども、まずこの始まったところでの、始まって約2週間弱かと思いますが、スタートの学校の状況等々をお聞かせ願えればと思います。それに伴って、もう前年度の子ども、中学3年生の子たちの進路についても全部落ち着いた頃かなと思いますので、その状況がお分かりになれば教えていただければと思います。

それから、あと新年度になって、新しい体制でいろいろ進んでいる中に、スクールソーシャルワーカーがお1人増えたかなと思うのですけれども、それからスーパーバイザーの方も入ることができるようになったとお聞きしていたのですけれども、そこら辺の状況を、まだ新年度はスタートしたばかりですけれども、いろいろな状況等々のことがあれば、ご説明いただければと思います。

今日、本当にいい天気なのですけれども、暑すぎるぐらい暑くて、夏日になるのではないかと言われて、 急にまだ暑さに慣れていないところで、子どもたちもはりきっているのですけど、逆にいろいろな気候変 動のことによるいろいろな影響、今、コロナで大変ではありますけれども、気候のこともやはり十分注意 して、まだ体が慣れていないですので、学校のほうで指導していっていただければと思います。最後は感 想でございます。質問のほうをよろしくお願いいたします。

- **〇【是松教育長】** それでは、順次お答え願います。まずは新年度がスタートしての学校の状況。武内指導主事。
- **〇【武内指導主事**】 新しい年度が無事にスタートいたしました。子どもたちは新しい友だち、新しい学年の学習、新しい行事等に緊張しながらも、いきいきとした表情で落ち着いて学校生活を送っているようです。

昨年度は、コロナ禍で例年のような新学期のスタートができませんでした。今年度は各校が昨年度の知見を生かして、できないではなくできることを、感染症対策を徹底しながら進めています。 4月のスタートがきちんと切れたことで、子どもたちはとても意欲的に学校生活に取り組み、教員も子どもたちを褒める機会が増えて、年度当初がこんなにも大事な時期だったのかと再認識をしたという管理職の声がありました。令和3年度も学校と教育委員会がしっかりと連携をとり、徹底した感染症対策と学びの保証を両立させ、児童・生徒が有意義かつ安全に生活できるように取り組んでまいります。

以上です。

- O【是松教育長】 それでは、次に中学生の進路状況について。 武内指導主事。
- **〇【武内指導主事】** 中学生の進路状況ですけれども、前回3月2日時点で報告をさせていただきました。 そのとき進学未決定の生徒、数名おりましたけれども、3月31日時点で未決定者ゼロということになりま した。

以上です。

〇【山口委員】 ありがとうございます。進路がしっかり決まったというところで、いろいろな進路があるかと思いますけれども、また新しいスタートが切れたということは非常に大きいことかなと思っており

ます。ありがとうございます。

〇【是松教育長】 それでは、最後にスクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー等の活用状況ということになります。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 スクールソーシャルワーカーつきましては、私からご説明させていただきます。 4 月より1名追加で配置されまして、合計、今、3名体制で回している状況でございます。まだ4月に入って間もないところもありまして、現状としましては、今まで担当していたお二方と一緒に同行するような形でまず引き継ぎを行うところを実施しております。

また、教育委員会で行っている各種の研修会にも、新しいスクールソーシャルワーカーの方にタイミングを見て出席していただいておりますので、そういった中で学校でご理解を深めていただくところと、あと学校にお願いしているところは、今までなかなか2人で回していたところもありましたので、人数が増えたところで、さらにスクールソーシャルワーカーの活用をお願いしているところでございます。

スーパーバイザー研修につきましても、数回実施を予定しておりますので、スクールソーシャルワーカーの質の向上を目指して、ご意見を頂きながら研修を進めていくという計画に今、なっております。 私からは以上です。

- ○【山口委員】 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーさんの仕事というのは、どんどん 重要になってくるかなと思います。様々な事柄がまさに子どもたちの状況に影響を及ぼすというのがどん どん出てきておりますので、そこでのきめ細やかな対応というのがより重要になってくるかと思います。 ただ、非常に難しい関りになると思いますので、そこら辺、教育委員会の事務局もしっかりサポートして いっていただければと思います。スーパーバイザーの方がついたということもスクールソーシャルワーカーさんにとっては非常に大きい支えになるのではないかという感想を持っております。 以上です。
- ○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。 大野委員。
- ○【大野委員】 私にとっては初めての入学式に参列いたしました。五小と二中です。両方ともコンパクトな中にも厳粛さがあって、とてもいい入学式だったと思います。特に、二中は2回に及んで、一部、二部というのですかね。生徒が多いので2回に分けての入学式でしたけれども、2回とも非常に厳粛な中にいい入学式だという感想を持ちました。

以上です。

- ○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。
 猪熊委員、お願いします。
- ○【猪熊委員】 私は入学式、小学校だけだったのですが行ってきました。昨年はたしか国歌も流れず、校歌も流れずという入学式だったと思います。それでたしか昨年市教委訪問で一中に行ったときに、一中に新しく赴任された先生が、夏ぐらいまで校歌を一度も聞いたことがないというお話をされたのがすごく印象に残っていて、入学式でせめて録音でもいいから流せばよかったねみたいな話をされていたのを覚えていたので、今年度の入学式では録音されているものが流されていたので、児童・生徒の皆さんもそうですし、新しく赴任された先生も校歌を聞くことができて、よかったのかなと思いました。

あと、これは感想ではないのですけど、冒頭の教育長のお話の、チューリップのお話に付け足しでもないのですが、お知らせというか、一中が昨年、1年生の生徒が国高側のフェンス下に、ヒヤシンスとチュ

ーリップの球根を植えていて、今、それが満開で、チューリップの帯のようになっていてとてもきれいなので、遠くには行けないのですけど、近場でお楽しみいただければと思います。

以上です。

〇【是松教育長】 ありがとうございます。では、ぜひチューリップとヒヤシンスを楽しみたいと思います。

では、操木委員。

〇【操木委員】 この4月の委員会ですと必ず卒業式と入学式の話をしておきたいなと思いまして、重なりますけども、言わせていただきたいと思います。

卒業式、私は五小さんとそれから二中さんにお邪魔したのですけれども、今回卒業した子どもたちは、 非常に厳しい1年間を過ごしたということで、何かすごくそういった厳しい状況だったのですけど、学ん だことがすごく多かったという、その雰囲気を感じました。

子どもたちを送り出す先生たちの気持ちもそこに表れていまして、非常に感動しました。例えば小学校のほうですと、小学校の卒業式は、よく証書をもらう前に将来の夢とか1人1人が言ったりすることがあるのですけれども、今年の場合はそれがなくて、みんなでもって呼びかけ、感想の呼びかけの中に入っていたりとか、それから校長先生が卒業文集の中の子どもたちの言葉をいっぱい出している状態です。それで式辞を述べられていって、それはすごく子どもたちが卒業していくに当たって力強く踏み出せる、そのきっかけになったかなと思いました。

それから、中学校は校歌を録音した、卒業生が録音した校歌をしばらくは使っていくのだというお話があって、大変苦労をした1年間の子どもたちもやはり自分たちの校歌がしばらく使ってもらえるのだと、そういった雰囲気を感じておったと思いました。

それから4月になりまして、今度は入学式なのですけど、七小さんと一中さんのほうにお邪魔しました。 一中さんでは、3月に卒業した卒業生がどんなふうに頑張ったのだというお話をされていまして、やはり それを今度入ってきた1年生にも伝えていて、それで生徒もしっかりとその話を聞いていくことで、伝統 が引き継がれていくのだなと、そんなことも感じました。

それから、小学校のほうは、新しい校長先生なのですけれども、小学校入学式、これも通常はといいますか、6年生が手を引いてとか、それから2年生が歓迎の歌とかをやるのですけど、そういうのが一切なくて1年生だけだったのですけれども、校長先生が非常に1年生に分かりやすく話をされて、1年生がうなずいて話を聞いていて、「ああ、すごいな」と思いましたね。そこでも感動しました。本当にいい時間を過ごさせていただきました。

それから、今、入学した子どもたちを朝、見ていますと、登校にも随分慣れてきた様子が感じられます。 最初はやはり親御さんも不安だったと思いますけれども、しっかりと安全に気をつけて歩いていますので、 ここで慣れてきたときに、また油断しないように、しっかりと指導をしていっていただければありがたい なということを感じました。

感想が続いて済みません。あとは、新しく国立市から発令された先生方の辞令交付式に参加をさせていただきましたけれども、やはりやる気満々というのですかね、そんな意欲を感じまして、国立の子どもたちのことをよろしくお願いしますねという気持ちで今、おります。

次は、質問なのですけれども、教員救急法講習会と書いてありますね。4月2日にやられたのですかね。 内容とその参加の人数とか、ちょっと様子が分かれば教えていただきたいということでは1点です。2点 目は、裏面の日光移動教室の実踏とありますが、年間の予定ですと6月、いろいろと気になるところでご ざいますけれども、多分こうなったらああしよう、こうなったらこうしようといろいろなことを考えられていると思いますけど、もし今の時点で私が聞かせてもらえることがありましたら、どんなつもりでいるのかなということを教えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

〇【是松教育長】 それでは、2点、ご質問を頂いております。まず4月2日の教員の救急法講習会についての内容、実施状況。

小島指導主事、お願いします。

○【小島指導主事】 では、4月2日に実施いたしました救急法講習会についてご説明させていただきます。

例年ですと、コロナ禍ではない場合であれば、例年4月2日に総合体育館を借りて、市内の教員約260名全員に対して救急法講習会、要するにAEDを使った講習会と、あとアレルギー研修会というのを実施しております。

本年度に関しましては、この社会情勢でありますので、260名を一堂に会してなんて非常に難しいところがありましたので、AEDの講習会につきましては、各学校のほうで実施していただくことにしております。一方、エピペンを使ったアレルギーの研修会につきましては、小児総合医療センターのアレルギーエデュケーターの方2名にお越しいただきまして、各学校代表の方2名を招集いたしまして、国立第七小学校で研修会を実施しております。ですので、参加者としては22名ということになっております。

主な内容につきましては、アレルギーの基礎知識というところと、エピペンを使用する状況になったときに、どのように対応しなければならないのかというのを、エピペントレーナーというトレーナー器具がありますので、それを使ってデモンストレーションと、あとは自分たちで実際に使ってみるところの実技講習会を実施しております。最後には、持ってきていただきました実際のエピペンの本物をタオルに打つということを代表の方にやっていただいたのですけれども、やはりトレーナーと違って、打ったときの感触が全く違うというので、ある程度力を入れて押さえつけないと、やはりこれはきちんと中のお薬が入らないのではないかという皆さんの共通理解はできたのではないかなと思っております。特に、最近エピペンを持っている児童・生徒が非常に増えてきている現状もありますので、こういった研修を通じて、いらっしゃった22名の方には各校で伝達講習をしっかりとやっていただくように伝えているところでございます。

- ○【是松教育長】 救急法のほうはよろしいでしょうか。
- 〇【操木委員】 はい。
- **○【是松教育長】** それでは、日光移動教室の実踏絡みですけれども、このコロナ禍でのまた今年度一番 厄介なのが、宿泊を伴う校外学習をどうやっていくのだということだと思います。その件のお問合わせか なと思います。その点からよろしくお願いします。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 まず日光移動教室の実地踏査ですが、そこに書かれておりますように、先日、担当校長2名と小学校からそれぞれ1名、計10名でバスを使って実施をいたしました。細やかなところまで確認ができて、非常に有意義だったと報告を受けているところでございます。

日光移動教室もそうなのですけれども、宿泊を伴う行事については、4月1日に文部科学省から「令和 3年度における修学旅行等の実施に向けた配慮について」ということで通知が出ているところでございま す。趣旨としては、宿泊を伴う行事は大変教育的価値が高く、児童・生徒にとっても思い出に残るもので あるので、感染症予防対策を充分にしつつ特段の配慮をお願いしたいと。つまり何とかできるような形で 進めてもらいたいという趣旨でございます。それに従って、本市ではこの後学校に通知を出しますけれど も、宿泊を伴う行事について、感染症対策の確実な実施やあと保護者等のご理解、ご協力ですね、これが 前提になりますので、これを前提としながら、方法や内容を工夫して実施すると。このように学校にはお 知らせをさせていただきたいと思っています。

しかしながら、先ほど教育長からもございましたように、今後緊急事態宣言が発令される可能性もありますので、その動向やその時点での社会情勢を充分踏まえて、慎重に判断をしていきたいと考えているところです。

以上です。

- O【操木委員】 ありがとうございます。
- **〇【是松教育長】** よろしいでしょうか。それでは、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に移りたいと思います。

 $- \diamond -$

〇議題(2) 報告事項1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業計画及び 収支予算について

〇【是松教育長】 次に、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業計画及び収支予算について」に移ります。

くにたち文化・スポーツ振興財団の髙橋事務局長よりご報告をお願いいたします。

○【髙橋事務局長】 皆様、こんにちは。くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長の髙橋と申します。 それと総務課長の佐々木です。よろしくお願いいたします。

本日は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2021 年度事業計画並びに収支予算についてご 説明をさせていただきます。

まず、初めに、先ほど来出ておりますけれども、新型コロナウイルスについてです。2021 年度につきましても、2020 年度と同様に新型コロナウイルスの影響を受けることが想定されるものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がいつ発令、発出され、いつ解除されるかなどについては想定不可能なため、原則としては通常ベースでの計画、予算となっていますけれども、一部計画予算策定の段階で、既に中止等が明らかになっているものについては、そのことを反映したものとなっています。

それでは、まず初めに事業計画についてご説明をさせていただきます。事業計画をお開きいただきまして、1ページ目を御覧いただけますでしょうか。「事業計画の概要」でございますが、初めに白丸で6点ございますのは、当財団の定款上の目的を記載させていただいています。その定款の目的を踏まえ、1ページの中段以降から2ページまでが、2021年度事業の全体像ということになります。

まず初めに芸術小ホールについてです。1ページの中段からになりますが、新型コロナウイルスについて。感染拡大の影響下においても施設の利用方法や事業の実施方法を工夫しつつ、市民の皆様が利用しやすい施設として、また市民の方が芸術活動への参加を奨励する事業を展開していきたいと考えております。次に、芸術小ホールの利用についてですが、これ当然といえば当然なのですが、どうしてもホールの利用については、土日祝日を利用したいという利用者の方が多いというのが現状です。ところがどうしても財団の主催事業であるとか、市の主催事業が土日にせざるを得ないということがありまして、そちらのほうが早く予約を入れることができるので、どうしても市民の方の予約を受ける段階では埋まってしまっていることが多いことがあります。

そこで財団あるいは市、両者ともできる限り平日の開催をすることで、市民の方に土日祝日を利用していただくと。また、そのことによって、財団としても利用料収入のアップにつながるということがございます。

次に、事業に関してですが、芸術団体あるいは学校等、多岐にわたる団体施設等との共催、連携により、 芸術価値とスケール感のある事業展開を目指してまいるということでございます。

また、子育て世代や高齢者、障がい者、外国人等の活動の対象となる方を広げ、多くの方々が地域での活動に参加しやすくする、ソーシャルインクルージョンが担う方法を模索してまいります。

活動の参加方法も市民の方々が鑑賞だけではなく、自ら参加や出演する機会を設けることで新たな価値観や人生の豊かさを享受できる事業を行ってまいります。さらにこれらの動きや事業をサポートする形でツイッターをはじめとするSNSやデジタルサイネージの活用、メールマガジン、YouTubeなどの利用による情報提供方法をさらに充実させてまいります。

また、国立市で策定している国立市文化芸術条例、国立市文化芸術推進基本計画の理念を生かすよう、 財団として事業展開を行ってまいります。

2ページになりますが、「(仮称)くにたちアートプロジェクト事業」でございます。アートやデザインを活用して行政の課題解決や新しい文化を作ることを目指し、市内外の様々な主体が連携、協働する拠点づくりを進めてまいります。

続きまして、9行目からになりますけれども、郷土文化館についてです。谷保天満宮、本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される歴史的文化遺産の適切な保護と活用を図り、市民共有の財産として守ってまいります。郷土文化館においても2020年度は新型コロナウイルスの影響を受けて、企画展、講演会、イベントなどが中止や人数制限など活動を制限されました。これらを補完するために2020年度ではオンラインでの動画や資料の公開を実施してまいりましたが、2021年度でも引き続きオンラインでの公開の充実を図ってまいります。

さらに2ページの次の段落になりますけれども、市民総合体育館についてです。こちらもコロナ禍の中、2020年度では、総合体育館、有料公園施設の閉館、閉鎖や各種事業の中止、また利用定員の削減措置などを行ってまいりました。2021年度では総合体育館内の、1階にあります、第一体育室及び2階の会議室、企画資料室が、実は昨日4月19日から10月いっぱいまで、新型コロナウイルスのワクチン接種会場となるため、使用ができなくなります。このように市民にとってのスポーツ環境が悪化してきている中で、市民総合体育館としては、新型コロナウイルス対策を徹底し、安心してスポーツを楽しむことができる環境を整えてまいります。

また、子ども向け事業として実施している水泳教室がございますけれども、2020年度では新型コロナウイルスの影響で公立小学校では水泳指導が行われませんでした。そこで市と共催する形で小学生初心者水泳教室や夏休み水泳指導について、見直しを行ってまいります。

高齢者向けといたしましては、これまでインターバル速歩を実施してまいりましたが、新しい種目の開催を目指してまいります。

これらのポイントを軸としながら、それぞれの事業を進めていくことで、10ページから21ページに各館の計画事業一覧がございますので、そちらでご説明をさせていただきます。お手数ですが、10ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに10ページから13ページは、芸術小ホールについてです。まず、番号の2「旧駅舎のピアノ活用コンサート」でございます。旧国立駅舎は2020年4月に再建され、その後12月に東京国立白うめロータリー

クラブよりアップライトピアノが寄贈され、誰もが演奏できるプレイピアノとして旧国立駅舎内に設置されました。2021年度ではこのピアノを活用して、芸術小ホールで毎月第3水曜日のお昼に実施しているランチタイムコンサートと同様な形で国立市観光まちづくり協会と連携し、ピアノを活用したコンサートを実施したいと考えております。

番号3の「(仮称)くにたちアートプロジェクト事業」でございますが、2020年度からアーツカウンシル東京及び国立市と連携し、事業を進めているところでございますが、新型コロナウイルスの影響を受けて、進捗状況としてはまだ緒に就いた段階といえます。2020年度から実施しているオープンセミナー「行政施策をアートでデザインする」で集約された課題等を踏まえて、アートやデザインを活用し、課題解決や新しい文化を作ることを目指し、市内外の様々な主体が連携、協働する拠点づくりを進めてまいります。

番号の9「野外彫刻展受賞者個展」では、2017年8月に第1回くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展の受賞作家であります土田義昌氏の個展を芸術小ホールのギャラリーで行っていますが、今回も受賞した作家1名の個展を開催する予定となっています。

次に番号13「[リーディング]『夜ヒカル鶴の仮面』アジア多言語ワーク・イン・プログレス」ですが、 国立市でも2019年11月に開催した多和田葉子氏の朗読劇『夜ヒカル鶴の仮面』の作品を京都造形芸術大学 で多言語化したもので、タイ、香港、マレーシア、韓国、日本の5カ国語で芸術小ホールにて発表いたし ます。

番号の14、今回で5回目になりますが、「多和田葉子 複数の私」でございます。今回は多和田葉子氏による書きおろしの市民参加型オペラの公演を2022年度に予定しており、それに向けて準備、制作や稽古を行ってまいります。

12ページをお開きいただけますでしょうか。こちらについては、ほぼこれまでの事業と同様になっていますが、番号の27、「国立三中OB吹奏楽団 春風コンサート」は、従来5月5日にファミリーフェスティバルの中の1事業として実施をしていたものですが、コロナの影響で2021年度のファミリーフェスティバルの中止が決定していることから、本コンサートのみ単独実施をするものでございます。

次に、14ページから17ページが郷土文化館の事業になります。企画展示についてですが、初めに番号4「春季企画展 関頑亭 谷保から国立へ」です。本日机上にそのパンフレットをお配りしておりますので、そちらを御覧になっていただければと思いますが、昨年ご逝去された関頑亭氏は郷土の芸術家として親しまれ、国立の歴史、文化活動にも多大な尽力をされてきました。同氏の作品や関連資料からその軌跡をたどる展示を5月1日から6月13日まで行います。現在開催に向けて郷土文化館では準備をしているところでございます。

次に、番号5「夏季企画展 国立に来た考古学者 甲野勇」ですが、郷土文化館に収納されています膨大な資料の中から、同氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に展示をいたします。

番号6「秋季企画展 三浦小平二 - 旅と共に一」ですが、国立にゆかりがあり、人間国宝である陶芸家三浦小平二氏の国立市所蔵の作品を公開いたします。

次に、18ページから21ページが、総合体育館の事業になります。

全体としては、ほぼ例年どおりの事業を予定しておりますが、事業計画書には反映されていない事項として、冒頭申しましたように、4月19日から10月末まで総合体育館の1階の第1体育室及び2階の会議室、企画資料室が新型コロナウイルスワクチンの接種会場として使用されるため、当該施設を利用する個人利用、貸し出し利用、事業等全て中止となります。この影響で例えば事業に関していえば、親子体操教室、小学生バトミントン教室などは中止あるいは未定となっています。また、例年7月、8月に実施している

夏休み小中学生無料開放では、第1体育室を利用しているバドミントン、卓球は中止の予定となっています。

20ページになりますが、番号の20「小学生夏休み水泳教室」は、これまで酷暑の関係で中止になることが多かったことから、2021年度では実施場所を総合体育館室内プールに変更して実施をする予定でございます。

番号の21「第31回くにたちウォーキング」は、実施に向けて現在検討中でございますが、オリンピックの関係で、2021年の10月のスポーツの日が7月に移ったこともあり、現在実施を10月にするか、11月にするかというのは未定となっています。

番号の24「小学生初心者水泳教室」ですが、これまで小学校4年生から6年生を対象として行ってきた 事業ですが、2021年度からは小学校1年生から3年生の低学年を対象としたコースを新設する予定でござ います。

その他、健康づくりのスポーツ事業や親子向けの事業、小中学生向けの事業、また国立市体育協会との 共催事業を実施してまいりますが、例年、先ほど言いましたように、国立市体育協会と共催で5月5日に 開催をしていたファミリーフェスティバルは、新型コロナウイルスの影響により、既に中止が決定してい ることから、今回の事業計画からは削除してございます。

市民総合体育館の「その他」の案件として、国立市では、2021年度中に総合型地域スポーツクラブの設立に向け準備を進めているところですが、財団としてこのクラブ設立に全面的に協力をしてまいるということでございます。

事業計画についての説明は以上です。

続きまして、2021年度収支予算について、ご説明を申し上げます。予算書をご用意、御覧いただけます でしょうか。

2021年度収支予算書をお開きいただきまして、1ページ、2ページ。これが全体の予算でございます。こちらをご説明させていただきます。

2021年度の予算全体としては、収支とも39万2,000円の微増となっています。収入面においては、芸術小ホールのアートプロジェクト事業が国立市の厳しい財政状況から200万円減少しているものの、それ以外の事業の助成金が増えたこと。また、支出面では、嘱託員に対する期末手当の支給の増額分について全体での調整をさせていただいています。

まず、予算書1ページ中段までの収益についてですが、中ほどに太線で囲まれた経常収益計という行が ございますが、その行の右から3列目、これが2021年度経常収益予算額で、4億1,757万3,000円となり、2020年度と比較して39万2,000円、0.1%の増となっています。費用支出については、右側のページ中段の 太線で囲まれた経常費用計の行。右から3列目の今年度予算額の4億1,750万3,000円となりますけれども、それに10行ほど下の法人税等の7万円を加えますと、費用の計は、合計で4億1,757万3,000円ということで、収益の予算額と同額になります。

収益費用について、比較的増減の多いものを中心にご説明をさせていただきます。まず、収益についてですが、左ページの(1)経常収益の中の6行目、自主・共催事業収益についてですが、1,490万2,000円。対前年で74万2,000円、5.2%の増となっています。この増の要因ですが、芸術小ホールで2022年度に予定している多和田葉子氏のオペラ公演の準備、稽古に参加される方からの参加費の増となっています。

次に、そこから7行下の国立市補助金ですが、6,308万8,000円で、171万5,000円、2.6%の減となっています。減の要素としては、これは初めに申し上げました芸術小ホールのアートプロジェクト事業費300万円

が100万円となったことで、200万円の減となっていること。増要因としては、総合体育館と国立市の共催 事業である小学生初心者水泳教室の対象を低学年まで拡大することから、28万5,000円の増となっており、 全体として171万5,000円の減となっています。

次に、そこから2行下の国等助成金ですが、131万4,000円で、63万8,000円、94.4%の増となっています。 これは芸小ホールで新たに公共ホール現代ダンス活性化支援事業を開始することに対する一般財団法人地 域創造からの助成金の増となっています。

次に、1ページ中段以降の(2)経常費用についてですが、これに関しても主に前年度と比較的増減が 大きかったものについてご説明をいたします。

まず、1ページ(2)経常費用の中ほど10行目にある消耗品費ですが、1,089万3,000円、152万7,000円、12.3%の減となっています。これは総合体育館及び郷土文化館について、予算全体を調整する中で、ここで調整をさせていただいたための減ということでございます。

次に、そこから5行下の賃借料ですが、817万4,000円で、115万4,000円、12.8%の減となっています。これはパソコン関連のアプリケーションの賃借料の一部をこのページの最下段にあるソフトウエア関連費に移したことによる減となっています。さらに2行下の諸謝金ですが、619万9,000円で、222万2,000円、55.9%の増となっています。これは芸小ホールで多和田葉子氏のオペラ事業が本格的に動き出すこと、また総合体育館で小学生初心者水泳教室での対象者拡大による増ということになっています。

次に、下から3行目の委託費ですが、1億7,008万7,000円で、261万9,000円、1.5%の減となっています。 これは主に芸小ホールのアートプロジェクト事業関連経費の減ということでございます。

次に、一番下の行のソフトウエア関連費ですが、新設した費目で、先ほど申しましたように、従来賃借料に経常させていただいていた経費並びに新たに導入するソフトウエア関連費で379万1,000円の皆増となっています

また、2ページのほうですが、Ⅱの「指定正味財産増減の部」。下から3行目と2行目では、指定正味 財産としては、3億1,259万円で、2020年度と比較して4万5,000円の増となっていますが、これは有料公 園の指定管理料を積み立てたことによる増となっています。

2021年度の事業計画及び収支予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- O【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 操木委員。
- **〇【操木委員】** ありがとうございました。事業計画の概要のほうに書かれていたことで、よろしくお願いしますということですね。1つ、芸術小ホール及び市の事業の平日開催を実施するということですね。 これも市民の利用を押さえるのではなくということで、大変ありがたいなと思いました。

それから、学校とのまた各種文化施設との共催というところ、また連携もよろしくお願いします。その次のページの郷土文化館のことですけれども、オンラインということで、ぜひPRも積極的にしていただければと思いますし、それから体験ツアー、できるだけ実現できるようにということで、よろしくお願いします。

最後に、初心者の水泳の指導ということで、私、後で聞こうかと思っていたのですけど、これにはお答えがありましたけれども、1年生から3年生まで新設するということで、プラスになるということですよね。4から6プラス1年から3という受け止め方でよろしいですね。多分これ何年かやっていくと、1年生から3年生で体験して泳げる子がどんどん増えていって、4年生から6年生の子が少なくなってくるかもしれませんけれども、必ずいますので、少なくなったからといって1年から3年生に絞るのではなくて、

ずっと子どもの様子を見ていっていただければなと思います。よろしくお願いします。 以上です。

- 〇【是松教育長】 髙橋事務局長。
- ○【高橋事務局長】 今、最後にご感想を頂いた水泳教室なのですけれども、長年4年生以上を対象に水 泳教室を開いていたのですが、やはりもっと低学年からやることが必要だということで、何年か検討して きて、その必要性を感じたもので、今年度から1年生から3年生までを対象と広げて事業を展開するとい うことで、国立市と協働で事業を展開してまいりたいということでございます。
- O【操木委員】 ありがたいと思います。
- O【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。 大野委員。
- ○【大野委員】 2ページにくにたちアートビエンナーレ事業の見直しというところが、大きいターニングポイントなのかなと今、お聞きしていて思いました。その事業の見直しの、そこに至る経緯をもし簡単に説明していただければ。と同時に「(仮称) くにたちアートプロジェクト事業」を引き続き展開ということなのですけれども、何かそのビエンナーレに変わるべく新事業というか、新しい構想とか、その辺がもしありましたら、お聞かせください。
- 〇【是松教育長】 髙橋事務局長。
- ○【高橋事務局長】 アートビエンナーレなのですけれども、2度開催をさせていただいています。幾つかの事業、複合としてアートビエンナーレという事業を展開してきたのですけれども、やはりメインとしては彫刻展ということがございました。ただ、彫刻展に関しては、正直言いますと、ちょっと反対の方のご意見もありまして、あとかなり経費的にもかかるという事業でございましたので、ここで今の状況だと、一旦立ち止まりましょうということで、アートビエンナーレを1回止めさせていただいて、今のアートプロジェクト事業については、さっき申しました、アーツカウンシル東京という東京都の外郭団体があるのですけれども、そちらと国立市と財団と3者が一緒になって、地域にそういうアートの拠点を作っていって、そこからアートに関して情報を発信していこうという作りになっています。

アーツカウンシルがもともと始めていた事業なのですけれども、そのスキームとしては、その地域地域に例えばNPO法のようなものを、法人を作って、そこに担っていただきたいと。そこに対して国立市や財団やあるいはアーツカウンシル東京がサポート、それは人的でもあるし、あるいは経費的なものもそうなのですけど、サポートしながらそこへ動いていただいて、イベントだったり、何か地域にアートを作っていくとか、そういう事業を検討していきましょうということなので、まだ内容については正直言って、具体的にこういうことをしますという段階にはなっていないという状況でございます。

以上です。

- ○【是松教育長】 大野委員、いかがでしょうか。よろしいですか。
- 〇【大野委員】 はい。
- ○【是松教育長】 ほかによろしいですか。

それでは、報告事項1「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2021年度事業計画及び収支予算について」は、これで終わりにしたいと思います。髙橋事務局長、ご報告ありがとうございました。

--- ◇ -

〇議題(3) 議案第16号 (仮称)国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する 訓令案について O【是松教育長】 それでは、次に、議案第16号「(仮称) 国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会 設置要綱を廃止する訓令案について」を議題といたします。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

〇【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、議案第 16 号「(仮称)国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する訓令案について」ご説明いたします。

本議案は既に国立市文化芸術推進基本計画の策定が終了しており、その役割を終了していることから、 要綱を廃止することを提案するものでございます。なお、付則として、施行日は令和3年5月1日とする ものでございます。

補足説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 ないようですので、採決に入ります。可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

O【是松教育長】 議案第16号「(仮称)国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会設置要綱を廃止する訓令案について」は可決といたします。



〇議題(4) 報告事項2) 令和2年度卒業式、令和3年度入学式の実施報告について

○【是松教育長】 次に、報告事項2「令和2年度卒業式、令和3年度入学式の実施報告について」に移ります。

武内指導主事。

〇【武内指導主事】 それでは、報告事項2「令和2年度卒業式、令和3年度入学式の実施報告」をさせていただきます。

学習指導要領には、儀式的な行事の内容として、学校生活に有意義な変化や折り目をつけ、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活への展開の動機づけになるような活動を行うと示されています。

新型コロナウイルス感染症に対する予防対策として、規模の縮小や時間の短縮等を行うことになりましたが、各学校からはこの内容に基づき、厳粛かつ清新な雰囲気の中で児童・生徒の新しい生活への折り目となる卒業式、入学式が実施されたという報告を受けています。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

先ほど幾つか各委員から卒業式、入学式等の状況をお聞きしたところですので、次に移りたいと思います。



〇議題(5) 報告事項3) 令和2年度学校評価報告書について

- O【是松教育長】 報告事項3「令和2年度学校評価報告書について」。 武内指導主事。
- **〇【武内指導主事】** それでは、報告事項3「令和2年度学校評価報告書について」報告をさせていただきます。

この報告書は、学校教育法施行記録第66条に規定されている学校評価について、同第68条の規定により、自己評価の結果及び学校関係者評価の結果を国立市立小中学校から提出を受けたものです。

学校評価は次の3つを目的として実施いたします。第1は、教育活動の組織的、継続的な改善を図るこ

と。第2は、公表説明により適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めること。第3は、学校の設置者等が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることです。

評価指標等については、学校の実態に応じて独自に設定をしておりますので、学校間での比較をするものではなく、各学校単位での評価であることをご留意いただければと思います。新型コロナウイルス感染症により、教育課程の延期、中止などの変更が考えられますが、各学校はこの評価を令和3年度の教育課程に反映させ、充実を図ってまいります。

報告は以上です。

- **〇【是松教育長】** 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 山口委員。
- ○【山口委員】 毎年学校評価報告書を見させていただいて、まず全体的に見やすくなってきていて、大分それが定着したかなと思ったのが1つです。あと2つ目は、昨年度はコロナウイルスの影響で、特に前年度最後から昨年度のスタート時は学校がオープンできない状況の中で、それに対応する様々な状況がある中で、様々な工夫をされていったと。そのこともこの分析とか、学校関係者の評価とかに幾つも表れているなと思います。

あとはこれ全般的な、雑駁な感想なのですけれども、特に児童のアンケートのところが積極的に子ども たちは状況をしっかり捉えて評価しているのかなという感想を持ちました。

今年度まだコロナ禍の中での動きになっていきますけれども、この評価報告をベースにして改善策をまた実施して、よりいい学校にしていっていただければと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

- 🔷 -

〇議題(6) 報告事項4) 令和2年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について

〇【是松教育長】 それでは、よろしければ、報告事項4に移ります。「令和2年度国立市立小・中学校 学校評議員会の報告について」。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項4「令和2年度国立市立小・中学校学校評議員会の報告について」ご説明いたします。

本件は、令和2年度に国立市立小中学校各校に設置された学校評議員会について、国立市立小中学校評議員会設置要綱第6条第3項に基づき、各校長が評議員会における協議事項等を教育委員会に報告するものです。各校年3回を原則として評議員会を開催し、学校運営の基本方針及び計画に関すること、教育活動の実施に関すること、学校運営の評価に関することなどについて、校長が必要に応じて評議員に助言を求めております。

令和2年度は、コロナ禍において、年3回の評議員会の開催が難しかった学校がございます。各校における主な協議事項及び評議員からの主な意見につきましては資料のとおりとなりますが、どの学校においても学校運営に対して評議員から建設的な意見を頂いているところです。

令和3年度も校長が行う学校運営に関して、幅広く意見を伺う場として機能するよう必要な支援を行ってまいります。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

- ○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見、ご感想等ございますでしょうか。 操木委員。
- ○【操木委員】 先ほどの学校評価の報告書の中の学校関係者評価もそうなのですけれども、こちらの学校評議員会の報告なんか、やはりそれぞれの学校のことをよく見てくださっているなということを感じました。ただ、「いい、いい」だけではなくて、こうすればいいという改善のご意見もしっかりと頂いていて、本当に学校運営に参考になる、そんな報告書だなと思って見させていただきました。 以上です。
- ○【是松教育長】 ご感想を頂きました。 大野委員、お願いします。
- ○【大野委員】 何校かについて具体的にあるのですけど、まとめていいでしょうか。
- 〇【是松教育長】 はい。大丈夫です。
- **○【大野委員】** まず、一小です。下校時に2列で歩いていると車が通れない、危ないというそこの項なのですけれども、多分狭い道のところを車で来ると危ないなと感じていたので、そこが「どちらかに寄ってくれればいいな」と書いてあるのですけれども、学校で指導してほしい。ここはどのように対応して指導されるのかなというのが一小についてです。

続けます。二小です。9月5日のところなのですけれども、「不審者らしき侵入者があった」というのがあります。先日の話でも、ここは市民に開放してどうこうという話もありましたので、余計何か気になる1文でありました。

同じく、二小です。 1月 18 日、「子どもの触れ合う機会が少ない中、いじめが 3 件あったのは意外だった。どういういじめがあったのか」というところが気になりました。

最後に、二中です。二中の2月18日「不登校生徒対策が少しずつ功をなしてきているようだ」と書かれていますが、これはどういうことが不登校対策に功をなしていたのか、分かりましたら教えてください。 以上であります。

- ○【是松教育長】 ご質問という形になってしまったのですが。
- 〇【大野委員】 違うの。
- ○【是松教育長】 これ評議員からの意見ですので、評議員さんがどういう内容でおっしゃったかという 議事録みたいなものを我々持っていないと思うのですが、もし答えられるのだったら、お願いします。 市川教育指導支援課長。
- **○【市川教育指導支援課長】** 各校の細かいことでございますので、私の言ったことが全て合っていると は限らないのでございますが、今まで頂いた情報の中で、お答えできることをお答えさせていただきます。

一小の通学路については、ご指摘あったように非常に狭い道を有しているので、そこのことについてだと思われます。学校は、日常的に交通安全指導を行っているところでございまして、2列になって歩いたり、そのようなことは行わないようにと。これは日常的に指導しているところでございます。また、地域の方も積極的に、一小の場合、立っていただいていて、特に下校時なのですけれども、児童の交通安全に寄与してくださっているところでございます。

二小の先ほどご指摘があった不審者らしき侵入者ということでございまして、これはなかなか難しい問題なのですが、まずは校庭に入らないようにきちっと施錠をするということ。あとは校庭に入ってきた場合でも、校舎内に入らないようにきちっと施錠するということ。これ各校において約束事として決まって

おりますので、それに対応できているのではないかなと思っています。また、かつて関西地方で侵入者が という事件がありましたけれども、それを教訓として、誰か不審な方が入ってきた場合に、「何かご用です か?」という声かけをするように、各管理職は教員に指導をしているところでございます。つまり、管理 職だけはなくて、教職員全体で感度を上げていくということを今、実践しているところです。

いじめ問題については、かつてはいじめの件数を上げると、少し学校のイメージがというところもあったのですが、今はご存じのように法律も変わりまして、できるだけ細やかなところもみんなで見ていこうということで、感度を上げていじめ問題について対応しているということを恐らく学校でも評議員の方に説明をされているのではないかなと思っています。

最後に、二中の不登校対策でございますが、これは大まかに言ってしまうと、個別に細やかな対応をしているということです。二中から伺っているところは、例えば一番力を要しているところは、二中の教員が実際に自宅に行って、会えないこともたくさんあるようなのですが、保護者の方や生徒とできるだけ会うように心がけているということをまず聞いています。あとは個別対応の1つとしては、保健室やあとは別室で授業が受けられないかということをいろいろ工夫していると。タブレットを使ったり、それが2つ目です。最後に、教育支援室にどうつなげていくかということを様々な角度からアプローチしていることを聞いているところでございます。

以上です。

- O【大野委員】 ありがとうございました。
- O【是松教育長】 よろしいでしょうか。
- 〇【大野委員】 はい。
- 〇【是松教育長】 操木委員、お願いします。
- **〇【操木委員】** 今、幾つか出ていましたけれども、こういった話合いがされて、そしてこういう記録として上がってくるということがすごく大事かなと思いますね。

要するに学校のいいところばかりではなくて、実際にこういうところが今の課題ではないかとか、そういった議論があったからこそ、こういう報告書が出てきたと思いますし、この報告書が出たことによって、また新たな取組が始まるということで、そういう意味で私も先ほども言ったことで、非常にいい話合いをしてくださったなということと、また報告書もいい報告書、いいということはないのですけれども、次につながっていく報告書かなと受け止めました。

- ○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。
 猪熊委員。
- ○【猪熊委員】 今年度の先ほどの学校評価報告書の学校関係者評価のところと、学校評議員会の報告と合わせて見ていると、今年度は学校に対して感染症についての心配とか、コロナ対策についての要望とか、またその評価なんかが多くあったように思われますので、先ほどの武内指導主事もおっしゃっていたのですけど、こういうことから今年度の対応とか対策とかは、ぜひ参考にしていっていただきたいなと思います。

ほかのこと、今年度多かったのは、やはり学校の様子を知りたいという要望。あるいはグーグルとかいろいろ使えて知れてよかったですみたいなことも多く出ていたので、今年度ももしあまり公開とかができない場合でも、そういったいろいろ手段を使って、できるだけ学校の中のこと、児童や生徒の様子が多く公開できるといいかなと思いました。

あとは、私4年目なので、こういうのを頂くのが4回目なのですけど、経年追って見ていくと、大体い

つも同じようなことの場合もありますし、変わっていっていることとかもありまして、小学校なんかは今回やはりタブレットとか活用していってほしいなという声が多かったかなと思いますし、中学校なんかでは、触れてないところもあるのですけれども、スマホなんかを使って、これ別に学校で使っているわけではないのですけど、スマホをどう使っていくかということが学校頼みだったようなところが以前はあったような気がするのですけれども、それは生徒自身たちがルールを作っていくとか、家庭でちゃんと管理すべきだみたいなことが多くなってきたのかなと思いますので、これからまた中学校にスマホの持ち込みとか、いろいろな問題が出てくるかと思いますが、こういった意見なんかを見て、考えていけたらいいのかなと思って、とても有意義な評価とか、資料だなと思いました。

以上です。

- 〇【是松教育長】 では、山口委員。
- ○【山口委員】 全般的な感想です。さっきの学校評価のことと、この評議員会のご報告を受けまして、 正直言ってよくよく見て、よく出てきたなと思います。本当に大変な状況の中で、まず児童・生徒への対 応ということを第一に、それを本当に一生懸命やられている中で、ここのところもきちっとやってこられ たということに敬意を表します。

以上でございます。

○議題(7) 報告事項5) 市教委名義使用について(4件)

O【是松教育長】 それでは、皆さんからご意見、ご検討いただきましたので、次に移ります。報告事項 5「市教委名義使用について」。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度3月分の教育委員会後援等名 義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

まず、東京労音府中センター主催の「米村でんじろうサイエンスショーおもしろ科楽館」です。子どもたちの科学への関心を高めること、地域住民への文化事業の提供を目的に、米村でんじろう氏によるサイエンスショーを行うもので、参加費は3,000円でございます。

2番目は、特定非営利活動法人学凛社教育研究所主催の「スクールバンクフェスタ2021入試相談会」です。地域の教育環境の改善に寄与することを目的に、多摩地区の児童・生徒及びその保護者を対象とした学校相談会を行うもので、参加費は無料でございます。

3番目は、SDGs全国子どもポスターコンクール実行委員会主催の「第2回SDGs全国子どもポスターコンクール」です。SDGsの普及と小中学生の主体的な学びを促進すること目的に、ポスターコンクールを行うもので、参加費は無料でございます。

最後、4番目は、公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会 武蔵野地区実行委員会主催の「家庭教育講座」です。家庭教育の振興や地域の保護者、関係者の子育てに役立ててもらうことを目的に、オンライン講座を実施するもので、参加費は無料でございます。

以上4件について事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。以上、市教育委員会名義使用の報告でございます。よろしくお願いいたします。

〇【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご感想、ご意見、ございますでしょうか。

 \Diamond

〇議題(8) 報告事項6) 要望書について

- ○【是松教育長】 では、ないようですので、次に移ります。報告事項6「要望書について」。 高橋教育総務課長。
- ○【髙橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、是松正一さん、市川晃司さん、荒西岳広さんの名前で出した1月8日付通知から「5」を削除し、「入学式では"君が代"一切なし。校歌等は必要だがコロナ禍ゆえCDで流す。国旗は三脚」という文言に書き変え、通知を出し直していただきたい等の要望書を頂いております。 以上です。
- **〇【是松教育長】** 報告は終わりました。事務局より補足説明がありますでしょうか。 市川教育指導支援課長。
- ○【市川教育指導支援課長】 本要望は、令和3年度の入学式についてのご要望だと捉えております。既に実施済みでございまして、各校においては、通知に従い適切に実施されたことをまず報告させていただきます。

ご要望の趣旨でございますが、全部で9点であると考えています。1点目から3点目と、7点目については、事務局に回答をということでございますので、担当課として見解を述べさせていただきます。

まず、1点目、卒業式や入学式の国歌 "君が代"の扱いについて。東京都教育委員会の令和2年4月1日付の通知と令和2年12月24日付の通知では異なっているが、その理由は何か東京都教育委員会に問合わせていただきたいというご要望でございます。担当課の見解といたしましては、入学式及び卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱については、平成15年10月23日に東京都教育委員会より「入学式、卒業式等における国旗掲揚、国歌斉唱が学習指導要領に基づき、適正に実施されるよう入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」において通達されているところでございます。しかしながら、今般新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続いていることから、令和2年12月の時点で、東京都教育委員会から各区市町村教育委員会へ新型コロナウイルス感染症対策の観点から具体的な対応策が示されたところでございます。これが理由となります。

2点目、令和2年12月24日付の通知は誰宛てなのか明らかにしていただきたいとのご要望でございます。これにつきましては、東京都教育委員会教育長から各区市町村教育委員会教育長への通知でございます。

3点目、令和2年12月24日付の通知以降、卒業式や入学式に関して、文部科学省や東京都教育委員会とやり取りがあれば、その内容を明らかにしていただきたいとのご要望でございます。担当課の見解といたしまして、12月24日以降、卒業式及び入学式における新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせがございました。

最後に7点目、卒業式、入学式の調査をやめていただきたいとのご要望でございます。これにつきましては、令和2年4月の定例教育委員会で述べたとおり、各学校及び教育委員会の負担にはなっておりません。また、調査内容は各学校が学習指導要領に従って国旗を掲揚し、国歌を斉唱したかを問う大切な内容として実施されていると認識をしているところでございます。

以上です。

〇【是松教育長】 幾つか細かい要望で頂いておりますが、事務局で補足説明をしていただける分については、今、何点か説明を頂きました。

その点につきまして、並びにそれ以外の点につきまして、ご意見やご感想がありましたらお願いします。 それでは、私から。統括的にこの段階からのご要望というのは、国旗、国歌に反対されているというこ との中で、国家主義イデオロギーや愛国教育というものに対しての懸念をお持ちの中でそういう主張をされているということでございまして、それに関する細かい要望が出てきていることだと認識しております。 そこで少し国旗、国歌、あるいはそれに伴う国家主義イデオロギーや愛国教育的なことについて、少し私としての考えを述べさせていただこうかなと思っています。

私たちは国家の中で生活しているというのは、これは紛れもない事実でございます。厳密に言えば、17世紀のイギリスのホッブスのリバイアサンに始まる啓蒙主義思想に基づいて構築されてきた近代国家の中で生活していると言えると思います。

国家がある以上、国旗と国歌はいずれの国にもおおむね存在しています。日本においても 1999 年、平成 11 年に国旗国歌法が制定され、国旗と国歌について定められているところです。その存在について知らせること。それから区切りとなる卒業式や入学式などの自治的学校行事で用いることが学習指導要領で定められています。こうした国旗、国歌の指導に対して、これが戦前の愛国教育に全て直結するというのは少し安直過ぎる主張にも思えます。

我が国の反戦主義は、戦前戦中の苦い経験から、戦後はあらゆる愛国心に蓋をして、触れずに隠し続けてきました。国旗、国歌など国家を象徴するものは一切忌避してきました。しかしそれは一方で人々の国家意識そのものを希薄化する結果を招いているように私には思えます。国家主義を批判するなら、批判する側も国家とは何であるのか、国家はどういう役割を担うべきなのかということをしっかりとした国家意識を持って臨む必要があります。国を愛するということは、国を大切にするということです。重要なのはどんな国を大切にすべきかであり、これをしっかりと児童・生徒に考えさせることであろうと私は思っています。それは戦前の天皇制下での軍国主義国家ではなく、現憲法下での国民が主権者である平和で民主的な国家であることは明らかなことでございます。

こうした国家に対する意識を持たずして、国家主義とは何か、専制主義とは何かを見抜くことはできないし、それに対抗する国民主権主義や民主主義の大切さを認識することも難しくなります。ましては国家主義、専制主義が復活する動きも察知しにくくなります。国旗、国歌にだけアレルギー的に目くじらを立てて、教条主義的に反対を唱えているだけでは、せっかくの議会の目指す反国家主義、反軍国主義への活動の共感は得られにくいと私は考えております。

最後に、少しある本の1節について読み上げて終わりにしたいと思います。「民主主義者は国家を重んずべきことを心得ている。祖国を愛すべきことを知っている。しかし国家のためということを名として国民の個人としての尊厳な自由や権利を踏みにじることに対しては、あくまでも反対する。国家は社会生活の秩序を維持し、国民の幸福を増進するために必要な制度であってこそ重んぜられるべきである。国民がともに働き、ともどもに助け合い、一致団結して築き上げた祖国であればこそ、愛するに値する」この文章は実は文部省が作った文章です。1948年から1953年、昭和23年から昭和28年になりますが、その間に中学、高校で使用された文部省の民主主義に関する上下2巻の指導教科書の中の1文です。

戦後まもなくの日本というのは、確かに民主主義、あるいは反軍国主義、反国家主義に対しての理想主義がしっかり根づきつつありました。しかし、その後戦後70数年がたって様々な現実主義の中で、この理想主義の火が少しずつ消えつつあるのかなと、私は少し懸念をしているところでございます。これ以後もこういうことを踏まえて、子どもたちにしっかりと国旗、国歌、あるいは国家、それから民主主義の下における愛国心とは何であるのかということをしっかり教えていく必要があると思った次第です。

私からは以上です。ほかにいかがでしょうか。

それでは、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。ここで次回の教育委員会の日程

を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育次長。

- **〇【橋本教育次長**】 次回の教育委員会でございますが、5月25日火曜日、午後2時から、会場は本日と同じ委員会室とする予定でございます。よろしくお願いいたします。
- **〇【是松教育長**】 それでは、次回の教育委員会は5月25日火曜日午後2時から。会場は委員会室といた します。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時27分閉会